

事業者向け 児童発達支援自己評価表

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点等
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導室訓練等スペースとの関係で適切であるか	○			定員10名に対し十分なスペースが確保されています
	②	職員の配置数は適切であるか	○			基準は満たしております
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設定等はバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○			利用児童に対し、必要に応じて対応しております
	④	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○			その日の利用児童に対し、必要に応じて対応しております
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○			終礼、ミーティング等を通して全職員で共有しております
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			送迎時等、保護者と会話する機会を持ち、意向等把握し職員への周知、改善に努めております
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			ホームページにて公開しております
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○			定期的に相談にのって頂いております
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			ミーティング時に話し合いの場をもうけたり、外部の研修に積極的に参加しております
適切な 支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○			半年(短期)、1年(長期)ごとに支援計画の見直しを行い、その際保護者との面談も行っております
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			アセスメントツールを使用しております
	⑫	児童発達支援計画には児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○			話し合いをし、必要な項目を検討した上で、計画書作りを行っております
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○			全職員に周知し支援しております
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			職員間で意見交換を行い決めております
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			偏らないよう曜日で変更する等しています
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○			児童の適応行動に応じて計画作りを行っております
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか		○		外出時には、担当児童を決める等、細かく役割分担をしておりますが、日々の活動時には、細かな役割分担は行っておりません
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか	○			終礼時にその日の気付き等、話し合いの場を設けております
	⑲	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			支援経過記録を毎日必ず記入しております それをもとに支援計画見直し時、ミーティング時に役立てております
	⑳	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			半年ごとの支援計画見直しを行い、変更点があれば変更する等、必要に応じ判断しております

関係機関や保護者との連携	21	障害時相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			管理者、児童発達支援管理責任者、指導員で参加しております
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○			必要に応じ連絡を取っております
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○			医療的ケアが必要な児童はおりませんが、必要に応じ連絡を取っております
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療関係等と連絡体制を整えているか	○			必要に応じ連絡を取っております
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○			保護者を通し、学校などでの支援計画書を頂き、情報共有しております
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○			保護者を通し、学校などでの支援計画書を頂き、情報共有しております
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			専門研修を受講しております
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害の無い子どもと活動する機会があるか	○			必要に応じ、児童館に行き、交流をもつ機会を持っております
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか		○		毎回参加できていない為、毎回参加出来るようにしたいと考えてます
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			連絡ノートにその日の様子を記入したり、送迎時に話をし、共有しております
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○			児童の様子を共有する中で相談等があった場合、必要時には面談を行っております
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			主に契約時に説明し、理解して頂いております
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○			計画書作成後、保護者に説明し同意を頂いております
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			必要に応じ、話をする時間をもち聞き取り、助言等の対応をしております
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○			父母の会としては活動はありませんが、年1回会社主催のクリスマス会に保護者を呼び、その際保護者同士、顔を合わせる事が出来る機会を作っております
	36	子どもや保護者から相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			重要事項説明書に、苦情の受付について記載し、発生時には、管理者、児童発達支援管理責任者が、迅速に対応しております
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発行しているか	○			毎月、通信を発行し、情報を発信しております
	38	個人情報に十分注意しているか	○			保護者様には契約時に、必ず個人情報守秘義務契約を結び、職員には個人情報持ち出し等無いように注意しております
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達の為の配慮をしているか	○			必要に応じ、絵カード、文字表示等で伝達出来るようにしております
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○			行事に招待することは行っておりませんが、地域のイベント 行事に参加しております
非常時の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○			策定しております 保護者より緊急連絡先を聞く等、迅速な対応が取れるようにしております
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			毎月、災害時の安全確保、避難場所の確認等行っております
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	○			保護者に利用調査表に記入して頂く事で把握しております
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示所に基づく対応がされているか	○			保護者を通して頂いております
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			報告書を作成し、全職員で共有しております
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			職員研修や虐待防止資料の閲覧をしております
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○			現在、身体拘束が必要な児童はおりませんが、必要が生じた場合には、十分保護者、児童との話し合いを持ち記載致します